

○主な協定項目の取扱いについて(今回提案分より抜粋)

項 目	事務事業等の有無		調 整 (案) の 内 容
	堺 市	美原町	
消防関係			
堺市高石市消防組合	○		堺市制度で実施する。美原町域を含め消防事務は、堺市高石市消防組合で実施する。
婦人防火クラブ		○	美原町制度を存続し美原町域に適用。
児童福祉関係(子育て支援関係)			
まちかど子育てサポートルーム、子育てアドバイザー派遣、乳幼児健康支援一時預かり	○		新市で継続して実施する。
母子寡婦福祉資金貸付事業	○	相談・府への進達	堺市の例に合わせ新市で継続して実施する。
ねたきり老人見舞金・介護者激励金支給		○	当面は美原町制度を存続し、5年以内に新市において調整する。
障害者(児)福祉関係(在宅福祉支援)			
障害児・者住宅改修費助成(堺市) 障害者等住宅改修費助成事業補助金(美原町)	○	○	当面はそれぞれの制度を存続する。それ以降は新市において再編する。
障害者医療費助成制度、母子家庭医療費助成制度	○	○	当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整する。
生ごみ処理機購入費補助金		○	当面は美原町制度を存続し、5年以内に新市において調整する。
コミュニティバス運行	○	○	当面はそれぞれの制度を存続し、新市において調整する。

■ 協議のなかから

以下のような内容の意見や説明がありました。

〔協議第9号 市町村建設計画関連〕

住民に早く情報を提供し、パブリックコメントでご意見をいただき、さらに協議会で議論すればよいと思う。

鉄軌道については、任意協議会での重要課題¹¹項目でもあり、美原町と堺市で早急に相談して、検討する場をつくるようにしたい。

年度ごとの財政計画については、まちづくり計画で示している具体的な事業を、計画期間中のどの年度にあてはめるかを決定する必要があるため、現時点では示せない。

〔協議第18号 各種協定項目の取扱い関連〕

新市で調整する項目については、できれば低負担、高サービスあるいは進んだ内容の方に歩み寄る調整をしてほしい。

住民負担の安い高いはサービスの内容による。住民負担やサービス内容の合併後の調整は、新市の議会の任務。全議員で検討していくのがよいと思う。

〔その他〕

合併せずに美原町単独となった場合には、行政内部の努力はもちろんだが、住民の皆様にも負担をお願いすることは避けられない。

政令指定都市の問題は、来年の早い時期に集中的に協議してはどうか。

堺市の行政改革を実施しなかった場合の赤字見込みの推計は、改革の断行により、解消できる。また、行財政改革計画は、単なる行政内部のスリム化ではなく、行財政の構造改革と活力のあるまちづくりを一体的に推進していこうというもの。